

障 害 者 数

◆ 身体障害者手帳所持者数 (単位：人)

令和6年1月1日現在

区 分	障 害 児 (0～17歳)	障 害 者 (18～64歳)	障 害 者 (65歳以上)	合 計
視 覚 障 害	14	400	799	1,213
聴覚・平衡機能障害	44	444	1,368	1,856
音 声 ・ 言 語 ・ そ し ゃ く	2	54	122	178
肢 体 不 自 由	231	2,312	4,225	6,768
内 部 障 害	61	1,459	4,074	5,594
合 計 (人)	352	4,669	10,588	15,609

◆ 愛の手帳所持者数 (単位：人)

令和6年1月1日現在

区 分	障 害 児 (0～17歳)	障 害 者 (18～64歳)	障 害 者 (65歳以上)	合 計
知 的 障 害	1,265	3,633	293	5,191

◆ 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (単位：人)

令和6年1月1日現在

精 神 障 害	7,454
---------	-------

【福祉のしおり 2024 における主な変更点】

〈制度等改正〉

- ・ 手当支給額 (P14～16 参照)
- ・ 障害年金額 (P19～20 参照)
- ・ 地域生活支援事業「移動支援」制度改正 (P60 参照)

● 令和6年10月7日 (月) より一部開所時間を変更します。

(対象ページ：P2.P4.P5.P9.P22.P113.P114)

八王子駅南口総合事務所 042-620-1159

(平日8時30分～17時 10/7からは10時～19時)

*但し、一部17時までの取扱い業務があります。

南大沢事務所 (平日のみ8時30分～17時 10/7からは10時～17時)

*但し、曜日によっては取扱いできない業務もありますので、御確認ください。

その他の事務所 (平日8時30分～17時 10/7からは9時～16時)

障害者に関するマーク

国際シンボルマーク



車椅子を利用する障害者だけでなく、全ての障害者を対象として、障害者が利用できる建築物、施設、公共輸送機関であることを明確に示す世界共通の国際マークです。

他のマーク



●聞こえが不自由であることを示す国内で使用されているマーク



●視覚障害のある人
を示す国際マーク



●公益財団法人ソーシャルサービス協会が障害者の在宅障害者就労支援並びに障害者就労支援を認めた企業・団体に対して付与する認証マーク



●身体内部に障害がある人
を示すマーク
(ハート・プラスマーク)



●人工肛門・人工膀胱を造設している人(オストメイト)のための設備があることを示すマーク



●身体障害者補助犬
同伴の啓発のための
マーク



●「白杖SOSシグナル」運
動の普及啓発シンボルマーク



●援助や配慮を必要としている人
を示すマーク
(ヘルプマーク)

次の2点のマークを付けた車に対して、危険防止のためやむを得ない場合を除き、無理に幅寄せや割り込みなどをすることは禁止されています。



●身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。
マークの表示については、努力義務となっています。



●聴覚障害者標識

聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。
マークの表示については、義務となっています。

ヘルプカード



障害のある方などが、周囲に障害への理解や援助を求めやすくなるため、緊急連絡先や必要な支援の内容などを記載したカードです。特に聴覚障害や難病、知的障害など一見ただけでは障害があると分からない方が、援助を求める際に有効です。

このカードを示された場合には、書かれている内容に沿った援助をお願いします。

【ヘルプカード及びガイドラインの配布場所】

本庁舎障害者福祉課及び各事務所

目 次

	対象となる方	ページ
1. 手帳の種類と申請		
(1) 身体障害者手帳	身	1-2
(2) 愛の手帳（東京都療育手帳）	知	3
(3) 精神障害者保健福祉手帳	精 発	4-5
2. 医療費助成		
(1) 心身障害者医療費助成制度（マル障）	身 知 精	7
(2) 自立支援医療（更生医療）	身	8
(3) 自立支援医療（育成医療）	身	8
(4) 自立支援医療（精神通院）	精 発	9
(5) ひとり親家庭医療費助成制度（マル親）	身 知 精 他	10
(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度	難 他	11
(7) 小児精神障害者入院医療費助成制度	精 発	11
(8) 難病医療費助成制度	難	12
(9) 大気汚染医療費助成制度	身 他	12
(10) B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成制度	身 他	13
3. 手当		
(1) 心身障害者福祉手当（都制度）	身 知	14
(2) 特別障害者手当（国制度）	身 知 精	14
(3) 障害児福祉手当（国制度）	身 知	15
(4) 重度心身障害者手当（都制度）	身 知 精	15
(5) 特定疾病患者福祉手当（市制度）	難	16
(6) 特別児童扶養手当（国制度）	身 知 精 難 発	16
(7) 児童育成手当＜育成手当＞（都制度）	身 精 他	17
(8) 児童育成手当＜障害手当＞（都制度）	身 知	17
(9) 児童扶養手当（国制度）	身 知 精 他	18
4. 障害年金		
(1) 障害基礎年金（国民年金法）	身 知 精 難 発 他	19
(2) 特別障害給付金	身 知 精 難 発 他	20
(3) 障害厚生年金（厚生年金保険法）	身 知 精 難 発 他	20
5. 暮らしの援助		
(1) 交通機関の優遇措置	身 知 精	21-28
(2) 税金・公共料金等の控除・減免	身 知 精 難 発 他	29-33
(3) はり・きゅう・マッサージ施術費の助成	身 知 難	33
(4) 交通災害共済（ちょこっと共済）の公費加入	身 知 精	33
(5) 住居賃貸代行保証料補助金・公営住宅の優遇措置等	身 知 精 難	34-36
(6) 訪問入浴サービスの提供	身	36
6. 補装具・日常生活用具		
(1) 補装具費の支給	身 難	37-39
(2) 日常生活用具の給付	身 知 難	40-53
7. 障害福祉サービスについて		
(1) 各種手続きの流れ	身 知 精 難 発	54
(2) 自立支援給付	身 知 精 難 発	55-58
(3) 児童通所給付	身 知 精 難 発	59-60

(4) 地域生活支援事業	身 知 精 難 発	60-61
(5) その他在宅・施設等での支援	身 知 精 難 他	62-67
(6) 障害者地域生活支援拠点事業	身 知 精 難 発	68-69
(7) 医療的ケア児等コーディネーター事業	身 知 精 難 発	69
(8) その他社会参加のための支援	身	70-72

8. 施設・団体等の紹介

(1) 機能回復訓練等実施施設	身 知	73-77
(2) 特別支援学校等	身 知 精 発 他	78
(3) 障害者団体等	身 知 精 難	79
(4) ボランティアサークルガイド	身 知 精 発 他	80
(5) 障害者の家族会	精 他	81

9. 障害者の権利擁護

(1) 障害者差別	身 知 精 難 発	82
(2) 障害者虐待	身 知 精 難 発	83
(3) 成年後見制度・地域福祉権利擁護	身 知 精 難 発	84

10. もしもの時のために

(1) 災害に備えて	身 知 精 難 発 他	85
(2) 地震が起きた時の避難先	身 知 精 難 発 他	86-87
(3) 暮らしのホットライン	身 知 精 難 発 他	88-89

11. 相談の窓口

(1) 日常生活・福祉サービスに関する相談	身 知 精 難 発 他	90-93
(2) 難病に関する相談	難	94
(3) 障害者の就労支援	身 知 精 難 発 他	94
(4) 障害のあるお子さん	身 知 精 難 発 他	95-97
(5) 身体障害者・知的障害者相談員	身 知	98
(6) 身体障害者補助犬の苦情相談	身	98

12. その他のサービス・制度

(1) 生活福祉資金	身 知 精 難 発 他	99
(2) 母子・父子・女性福祉資金	身 知 精 難 発 他	99
(3) 有料公共施設における使用料等の減免	身 知 精	100-102
(4) その他サービス・制度	身 知 精 難 発 他	103-108

13. 65歳以上の方へ

(1) 介護保険制度との適用関係について		109
(2) 高齢者生活支援		109-110

14. マイナンバーについて

111-112

15. 八王子駅南口総合事務所、市民部事務所

(拠点事務所及び南大沢事務所) で受付できる障害者福祉事務

113-114

付録

・ 身体障害者障害程度等級表	116-118
・ 自動車税・自動車取得税の減免詳細	119-120

【略語説明】

身	⇒ 身体障害のある方	知	⇒ 知的障害のある方
精	⇒ 精神障害のある方	難	⇒ 国又は都が定める難病に罹患している方
発	⇒ 発達障害のある方	他	⇒ 身 知 精 難 発 以外の方
(特非)	⇒ 特定非営利活動法人 (NPO 法人)	(福)	⇒ 社会福祉法人
(一社)	⇒ 一般社団法人	(公社)	⇒ 公益社団法人
(一財)	⇒ 一般財団法人	(公財)	⇒ 公益財団法人
(営)	⇒ 営利法人	(株)	⇒ 株式会社